

三輪崎漁港近くに所在する近代和風の旅館建築である。明治 36 年（1903）に建てられ、平成元年頃までは旅館を営み、その後は住宅として使用されてきた。古くは目抜き通りであった目の通り沿いには、同じく登録有形文化財（建造物）である三輪崎青年会館が所在している。



建物は木造二階建、入母屋造、瓦葺で、北面して建つ。一階には出格子を構え、二階には出桁造の軒や高欄付きの連続する腰高窓を設けて旅館らしい開放的な造りとする。

内部は両階とも中廊下を設け、その南北に各部屋を並べる。二階にある七室の客室は、四畳半から八畳の和室とし、北側の通りや南側の海への眺望に配慮した造りとなっている。昭和 48 年には内部が一部改修され、南側には居住部が増築されたが、建具や外観などは旧来の姿を残す。

通りに面した近代和風の旅館建築であるこの建物は、現在も地域に親しまれ、通り沿いの歴史的景観の形成に寄与している。

（写真提供：新宮市教育委員会）

登録有形文化財（建造物）とは

文化財登録制度は、近代を中心とする多様かつ大量の文化財を保護するため、平成 8 年の文化財保護法改正によって導入された。指定文化財とは異なり届出制を基本とする緩やかな保護制度で、登録により規制に強く縛られることはなく、建造物の様々な活用を行いやすいことが特徴である。原則として建設後 50 年を経過した建造物のうち、一定の評価※を得たものが対象となり、全国で既に 13,000 件余りの建造物が登録されている。

※登録基準 (一) 国土の歴史的景観に寄与しているもの
(二) 造形の規範となっているもの
(三) 再現することが容易でないもの